

令和5年度 北光学園 事業報告

I 北光学園（本体施設）

1 施設体制

- (1) 利用状況等 別表1のとおり
- (2) 職員体制 別表2のとおり
- (3) 年間行事報告 別表3のとおり
- (4) 設備整備
 - ① マイクロバス1台購入
 - ② マイクロバス車庫設置工事
 - ③ 電話機の更新

2 令和5年度の重点目標に対する取組状況

(1) 小規模化・地域分散化・多機能化・高機能化

- ① 国の「小規模化」「地域分散化」の方針に従い、令和3年度に4ホーム（男子2ホーム・女子2ホーム）を5ホーム（男子3ホーム・女子2ホーム）とし、うち男子2ホームを小規模グループケアにしたが、職員増が出来なかったため、令和5年度も同じ体制にせざるを得なかった。
- ② 国は、児童養護施設に「小規模化」「地域分散化」と併せて「多機能化」「高機能化」も求めている。附設の子ども家庭支援センターオホーツクで相談・判定及び地域支援を行っており、また、里親支援専門相談員が中心となって里親里子の支援を行っている。

(2) 安全で安心な生活の提供

① 児童の権利擁護

児童の権利擁護と権利侵害防止のために、職員会議での「ヒヤリ・ハット」と「不適切チェック」の報告、権利擁護・侵害防止のチェックリストを用いた自己チェックを実施した他、虐待防止に関するグループワークを年4回実施した。子どもたちに「子どもの権利」についての教育を行い、意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法を教えた。

② 障害等のある児童への支援

知的障害、発達障害、愛着障害、被虐待経験を有する児童で、暴力や自傷行為など行動の問題を抱える児童に対し、一人ひとりの特性と生活上の困難について理解を深め、適切な支援を行うよう努めた。なかなか改善が見られない児童については、園内のケース会議で支援方法を検討するとともに、学校とケース連絡会議を実施し連携を図った。この他、樹下庵診療所や児童相談所等の協力も得て支援を行った。

③ 退所児童に対する支援

卒園生や家庭復帰した児童については、必要に応じ、電話、メール、面談を行ってサポートを行った。札幌等遠方の児童については、支援コーディネーターや就労相談支援担当職員、障害者の相談支援事業所等と連携して支援を行った。

④ 感染症対策

新型コロナウイルスに対する感染症対策については、感染症上の分類が5類になった以降も感染防止対策を継続していたが、令和5年12月に児童と職員合わせて22人が感染、令和6年1月にも児童、職員6人が感染してしまった。

⑤ 防犯防災体制の強化

防犯訓練については、諸事情により実施困難となり、来年度実施することにした。避難訓練は新型コロナウイルス感染等により7回の実施に止まった。防災に関わる点検も実施し、必要な改善を図った。

(4) 人材の確保と育成

チャボナビという社会的養護総合情報サイトに本園の紹介と採用情報を掲載している他、短大や専門学校に出向き講話や職場PRを行った。実習生の受け入れを拡大するなどした

が、結局採用に繋がったのは実習生1名だけだった。

研修に関しては、内部研修を3回、外部研修を19回、職員に受けてもらった。

(5) 決算状況

令和5年度は、最終的に9,435,671円余剰金が生じ、9,000,000円を施設整備の積み立てに入れ、さらに435,671円ほどを繰越金に回した。

3 入所児童の支援

(1) 生活支援の状況

① 生活・日課支援

規則正しい生活、身辺処理、言葉遣いや礼儀、清掃と整理整頓、金銭の取り扱い等の社会生活に必要な能力を身につけさせるため、繰り返し丁寧に教えている。支援に当たっては、年齢、発達、個性や特性を理解した上で個別的に支援するよう努めた。褒めることを意識することで、子どもたちがやる気を出し、自信を持って取り組めるように努めた。

② 学習支援

学習時間を設定し、家庭学習に取り組みさせた。学校と連携を図り、基礎学力を高めることが出来るよう個別に支援を行った。なお、中学生は希望すれば塾を利用できるようになっており、令和5年度は6名が利用した。

③ 余暇支援

茶道、よさこいについては、希望者を集めて職員が指導した。他にも、読書、ゲーム、テレビ鑑賞、音楽鑑賞、ミニバレー、キャッチボール、サッカー、サイクリング、山菜採り、川遊び、スキー等、屋外遊具などで、余暇時間を楽しめるように支援した。

④ 生徒会活動

児童の自主性や協調性を育むため、「生徒会」活動を推進した。生徒会が子どもたちの要求をまとめて職員に伝えたり、北光まつり等の行事の実施に携わった。

⑤ 行事

学園全体の行事と各ホーム独自の行事があり、ホーム行事は子どもたちの希望も聞きながら実施している。行事は感染状況を見ながら再開することにし、北光祭りなど多くの行事を実施することができたが、令和5年12月に本体施設の児童13人と職員9人が感染したため、クリスマス会は急遽中止することになった。

⑥ 記録

個々の児童の育成記録、看護記録、ホーム日誌は全てパソコンで管理されており、誰もが確認できるようになっている。

(2) 自立支援計画の作成状況

5月と11月に個々の児童の自立支援計画を作成した。児童や保護者、学校、児相等の意見を聞きながら、ホーム担当者が相談のうえ作成し、児童の支援に役立てている。児童の課題と目標の達成状況について評価し、それに基づき計画を立て、実行し、改善に繋げるという方法（PDCAサイクル）を取っている。

(3) 就学の状況（令和6年3月31日時点）

下記のとおり。特別支援教育を受けている児童が62.1%いる。

区分	男子	女子	計	学校教育
幼児	2	1	3	内 幼稚園3
小学生	5	8	13	内 特別支援学級6（情緒5・知的1） 言葉の教室通級1名
中学生	9	6	15	内 特別支援学級12（情緒7・知的5）
高校生	3	3	6	内 高等養護学校5（知的5）
計	19	18	37	23（62.1%）

(4) 進路支援、リービングケアの状況

① 進路支援については、本人、保護者、学校と相談しながら、どのような進路が望ましいのか、それが可能なのか、本人が自分で考え、決定できるように支援した。また、今年度はいなかったが、進学する児童については、給付型の各種奨学金や道社協の自立支援資金を受け

られるように支援している。

② リービングケア

高卒後進学又は就職する高3生に対しては、一人暮らしが出来るよう様々な自立訓練を行い、進学する子どもにはお金を貯めるように話しているが、令和5年度は対象児童がいなかった。

(5) 保護者・家族との連携状況

保護者、家族と電話で児童の現況や支援について連絡した。児童については、随時電話での交流を行っており、毎月月末には家庭通信を出している。また、新型コロナウイルスの感染が減少し5類に分類されたことから、外出や一時帰省を再開した。

(6) 事故報告

令和5年度は報告ケースがなかった。

4 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 避難訓練等の実施

令和5年度は、新型コロナウイルス感染等により火災・地震の避難訓練を7回しか実施出来なかった。

② 消防署との連携

令和5年度は2回、消防署員に来園していただき、避難訓練や消火訓練等を行った。署員による立ち入り検査については、令和5年度は指摘事項がなかった。

③ 消防設備の点検

年2回専門業者に点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和5年度は、消火器の期限切れ（製造後10年以上14本）の指摘を受け、当該消火器を交換した。

(2) 建物・設備管理

① 建物

年1回設計事務所に建築設備の点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和5年度も昨年度と同様に非常用照明装置の蓄電池を交換した。

② 電気設備

年6回電気保安協会に点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和5年度は非常用予備ディーゼル発電設備の起動用バッテリーの更新を行った。

③ ボイラー設備

年1回専門業者に点検を行ってもらったが、特に指摘箇所はなかったものの、各種部品の交換や修繕が多かった。

(3) 防犯

生田原駐在所と不審者等について情報交換を行っており、遠軽警察署には年1回園長が無断外出等の事故に対する協力を依頼している。防犯訓練については令和6年度実施を検討することになった。

5 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

年2回、生田原診療所と遠軽厚生病院（35歳以上）で健康診断を実施した。

(2) 児童の保健衛生

生田原診療所で健康診断を年2回実施した。適切な衛生環境の維持に努め、毎日検温し体調確認を行った。罹患した場合は、遠軽や北見等の小児科、眼科、皮膚科、歯科等に通院した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスなど各種ワクチン接種を適時実施した。発熱等があり、新型コロナウイルスが疑われる場合は抗原検査を実施し、必要に応じて通院した。感染が確認された場合、感染児童もしくはホーム全体を個室隔離とし、抗原検査を適時実施するとともにマスクの着用、消毒、手洗い等、感染防止対策を行ってきた。にもかかわらず、令和5年12月に児童と職員合わせて22人が感染、令和6年1月にも児童と職員が6人感染するなど、令和5年度は児童と職員合わせて32人が感染した。

6 給食の状況

給食は業者に委託しており、個々の子ども毎に摂取カロリーや食物アレルギー、体調に配慮した食事の提供をしてもらった。月1回、職員と給食業務委託業者と給食会議を実施し、食事の内容等について協議した。日々の食事だけでなく、弁当や行事食、病人食などについても意見を交換した。

7 権利擁護と虐待防止対応の状況

(1) 児童

子どもの権利に関しては、施設長が児童を対象に「子どもの権利学習会」を行い、子どもの権利について説明し、お互い権利を尊重すること、いじめや暴力は権利侵害であることなどを話した。意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法についても教えた。また、CAPオホーツクに依頼し、CAPの子どもワークショップを2日に分けて実施した。

(2) 職員

週1回実施している職員会議において「ヒヤリ・ハット」「不適切チェック」を自主的に報告、権利擁護のチェックリストで自己チェックを1回行った。年4回虐待防止グループワークを行い、虐待防止について話し合った。この他、CAPオホーツクに依頼し、CAPの職員向けワークショップを行ってもらった。

11月の第三者委員による児童面談で、児童から虐待が疑われるような職員の言動について苦情があった。調査した結果、虐待とは認められなかったものの、言動に注意し丁寧な対応をするよう当該職員を指導した。また、職員会議でも取り上げ、全職員に注意を促した。

8 会議開催

毎日、午前6時30分、午前8時30分、午後9時00分のミーティング、毎週水曜日の職員会議、ホーム責任者会議、ケース会議（随時）、給食会議（月1回）、運営会議（随時）を行い、児童の動向や安全確認、事業の実施等の協議を行った。

9 職員研修

(1) 内部研修

3回実施し、延べ60人（きずなホーム、子ども家庭支援センターの職員含む）が参加した。

※ 感染症等の予防と対応、トラウマインフォームドケア、CAP職員ワークショップ

(2) 外部研修

19の研修を受けてもらい、延べ27人（きずなホーム職員含む）が参加した。オンラインの研修が多かった。

※ 集合研修（13）

全国児童養護施設長研究協議会、APCA「子ども虐待」基礎講座、道養協処遇改善研修会、児相・児福施設職員合同研修、児相と施設との性暴力対応専門研修会、全国自立支援施設協議会札幌大会、全道里親研究大会、FLECフォーラム、日福大フォスタリング人材育成プログラム、里親養育支援職員研修会（前期）、里親養育支援職員研修（後期）、道養協現任職員研修会

※ オンライン研修（6）

全養協社会的養護を担う児童福祉施設長研修会、道社協施設職員スキルアップ講座、道社協福祉専門職のためのスキルアップ研修チームリーダーコース、配偶者等からの暴力防止に関する全道セミナー、ライフストーリーワークベーシック、全国若者自立支援プロジェクト地域ネットワーク会議

10 監査等の実施状況

(1) 令和5年4月、北見児相による未委託里親トレーニング事業に係わる実地検査があったが、特に指摘事項はなかった。オホーツク総合振興局による指導監査は、総合振興局の都合により中止になった。

(2) 法人監事による預かり金監査と会計監査をそれぞれ3ヶ月に1回、年4回受けたが、特に指摘事項はなかった。

11 情報の提供・開示

年3回「北光だより」を発行し、施設の運営状況や子どもと職員の声などを保護者、各機関・施設、後援会会員、卒園生等に伝えた。

12 苦情解決

8月に保護者から職員の子どもへの対応について「相手が悪くても、自分が悪いと決めつけられると子どもが言っている。」等の苦情が寄せられた。児童の思い違いがあったので、職員が保護者に説明し理解を得るとともに、当該児童と面談し直接誤解を解いた。

13 関係機関連携と地域支援の状況

(1) 実習生の受け入れ

保育士養成校6校18人の実習生を受け入れた。

(2) 地域社会との連携

新型コロナウイルス感染が減少したため、「北光まつり」を地域の皆様をご招待する形で実施することができたが、「クリスマス会」は園内で感染が拡大したため急遽中止にした。子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙（ふれあい通信）を出して交流を図った。通信相手をご招待する「ふれあい交流会」については、来年度から再開することにした。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金活動に協力した。

(3) 児童虐待防止への参画

北見児相が主催するオホーツク地域要保護児童対策連絡協議会に参加した他、本体施設関係ケースについては市町村が実施する要保護児童対策地域協議会に参加した。

(4) 施設退所者へのアフターケア

卒園生に対しては、電話やメール、訪問などにより金銭管理や生活についての助言、トラブルや悩みの相談に応じるなどの支援を行った。また、札幌など遠方の卒園生については、関係機関（例えば、支援コーディネーター、就労相談支援担当職員、医療機関、学生会館、障害者支援施設・事業所、市町村、学校、就職先等）と連携して支援を行った。

(5) 見学者、ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染の影響で団体の見学はなかったが、少人数での見学は受け入れた。ボランティアについては、花火大会、マジックショー、さくらんぼ狩り、山小屋等にご招待いただいた。

(6) その他（関係機関等との連携・支援等）

① 学校との連携

生田原小学校、生田原中学校、遠軽高等学校、紋別高等養護学校との連携を密にし、安全で楽しい学校生活を送れるように支援した。

② 児童相談所、医療機関等との連携

児童が心身に病気や行動上の問題がある場合、医療機関、児童相談所、その他専門機関との連携をとり児童の支援を行った。北見と釧路の児童相談所と連絡協議会を実施し、入所児童の情報共有と支援について協議した。

③ 里親里子支援

児童相談所や里親会、市町村、家庭支援センターオホーツク等と連携して、里親の新規開拓に向けた制度の広報・啓蒙活動、ショートステイ（家庭生活体験事業）の調整、里親に対する研修と里親サロンの企画・運営、里親訪問、里親・里子の相談支援、里親会活動への支援等を行った。未委託里親等を対象としたトレーニング事業については、講師を招いて研修を実施した。週1回北見児相の定例会議にオブザーバーとして出席、会議終了後里親養育支援児童福祉司と打ち合わせを行った。

④ 里親等へのショートステイ（家庭生活体験事業）

ゴールデンウィーク、夏休みと冬休みに期間を短縮して実施し、合計で16人が体験した。

別表1 令和5年度 北光学園年間利用状況

(1) 各月初日在籍数及び利用実績

定員	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	ss	計	平均
40名	男	16	17	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	229	19
	女	13	14	15	15	15	15	15	17	18	18	18	18	191	16
	計	29	31	34	34	34	34	35	37	38	38	38	38	420	35

(2) 児相別出身市町村（令和6年3月31日時点）

児相名	振興局	市町村	男	女	計
北見	オホーツク	北見市	7	8	15
		網走市	3	5	8
		紋別市	0	1	1
		斜里町	0	1	1
		遠軽町	1	1	2
計			11	16	27
釧路	釧路	釧路市	4	1	5
帯広	帯広	幕別町	3	0	3
旭川	上川	宮城県白石市	1	0	1
札幌	－	札幌市	0	1	1
計			8	2	10
合計			19	18	37

(3) 年齢構成（令和6年3月31日時点）

	男	女	計
0～4歳	0	0	0
5～9歳	2	3	5
10～14歳	10	10	20
15～19歳	7	5	12
合計	19	18	37

(4) 入所理由（令和6年3月31日時点）

措置理由	人数	措置理由	人数
身体的虐待	12名	保護者傷病	2名
心理的虐待	5名	出産	0名
性的虐待	0名	本人性格行動	1名
ネグレクト	5名	心身障害	2名
養育拒否	0名	保護者死亡	1名
監護不相当	5名	保護者稼働	0名
保護者家出失踪	0名	その他	4名
保護者受刑	0名	計	37名

(5) 保護者の状況（令和6年3月31日時点）

続柄	両親	ひとり親	兄弟姉妹	その他	計
男	8	11	0	0	19
女	9	8	0	1	18
計	17	19	0	1	37

(6) 障害の状況－医学的診断－（令和6年3月31日時点）

障害名	ASD	ADHD	LD	愛着障害	知的障害	計
男	10	7	2	1	1	21
女	4	2	2	4	0	12
計	14	9	4	5	1	33

(7) 入所・退所の状況

① 入所状況

NO	年齢	性別	児相名	入所月日	入所理由
1	13	女	北見児相	R5. 4. 27	監護不適當
2	14	男	釧路児相	R5. 5. 1	性格行動
3	5	男	帯広児相	R5. 6. 1	ネグレクト
4	4	男	帯広児相	R5. 6. 1	ネグレクト
5	10	男	帯広児相	R5. 9. 29	身体的虐待
6	10	女	北見児相	R5. 10. 16	心理的虐待
7	6	女	北見児相	R5. 10. 16	心理的虐待
8	11	女	北見児相	R5. 12. 1	監護不適當
9	6	女	帯広児相	R6. 3. 28	措置変更

② 退所状況

NO	年齢	性別	児相名	退所月日	退所理由
1	18	女	北見児相	R5. 3. 12	就職
2	14	女	室蘭児相	R5. 3. 29	施設変更
3	12	男	室蘭児相	R5. 3. 29	施設変更

(8) 一時保護委託実施状況

NO	年齢	性別	市町村	期 間	保護理由
1	9	男	旭川市	R5. 4. 4~R5. 5. 9	心理的虐待
2	7	女	旭川市	R5. 4. 4~R5. 5. 9	心理的虐待
3	9	女	北見市	R5. 6. 30~R5. 9. 13	傷病
4	9	女	北見市	R5. 9. 19~R5. 10. 15	心理的虐待
5	6	女	北見市	R5. 10. 6~R5. 10. 15	心理的虐待

(9) 子育て支援短期事業実施状況

令和5年度実績	0
---------	---

別表2 令和5年度北光学園職員体制 () パート職員

所 属	職 種	現 員											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副園長代理	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副管理者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指 導 課	指導課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	生活指導係長・管理指導係長(指導課長兼務)												
	生活指導主任(1名保育士兼務)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	指導員・保育士	12(1)	12(1)	11(1)	11(1)	11(1)	11(1)	12(1)	12(1)	12(1)	12(1)	12(1)	12(1)
	看護師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	里親支援専門相談員(副園長代理兼務)												
	家庭支援専門相談員(副管理者兼務)												
	バックアップ職員(指導課長兼務)												
	個別対応職員(生活指導主任1名兼務)												
	管理宿直専門員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
庶 務 課	庶務係長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	用務員	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	栄養士	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
合 計	27(3)	27(3)	26(3)	26(3)	26(3)	26(3)	27(3)	27(3)	27(3)	27(3)	27(3)	27(3)	

別表3 令和5年度 北光学園年間事業実施報告

月	行事	余暇指導	会議	保健衛生	防災関係	その他
4月	6日 入学を祝う会 22日 誕生会	スポーツ指導9回 茶道 5回	職員会議3回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 新人研修1回	24日 体重測定 入浴週3回 散髪	22日 夜間想定避難 訓練中止(感染予防 のため)	29日 ふれあい通信 家庭通信
5月	5日 子どもの日行事 20日 古紙回収	スポーツ指導12回 茶道 4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 新人研修3回	26日 体重測定 入浴週3回 散髪	13日 夜間想定避難 訓練	27日 ふれあい通信・家 庭通信
6月	17日 誕生会	スポーツ指導8回 茶道4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 感染研修1回 新人研修2回 園内研修1回	23日 体重測定 入浴週3回 散髪	10日 日中想定避 難誘導訓練	24日 ふれあい通 信・家庭通信
7月	16日 北光学園創立記念日 16日 誕生会 25日 サクランボ祭り招待 27日～29日 女子キャブ 31日～8月2日 男子キャブ	スポーツ指導9回 茶道5回	職員会議1回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	24日 体重測定 入浴週3回 散髪	25日 夜間避難誘導 訓練 消防点検	29日 ふれあい 通信・家庭通信
8月	7日 七夕花火大会 13日～16日 盆日課	スポーツ指導9回 茶道3回	職員会議2回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 園内研修1回	25日 体重測定 前期健康診断 入浴週3回 散髪		26日 ふれあい 通信・家庭通信
9月	6日 正邦園長命日 9日 北光まつり 23日 誕生会 29日 十五夜	スポーツ指導8回 茶道5回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	22日 体重測定 入浴週3回 散髪	17日 日中想定避難 訓練	27日 北見児相連絡協 議会 30日 ふれあい通信・ 家庭通信
10月	8日 古紙回収	スポーツ指導10回 茶道4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	27日 体重測定 入浴週3回 散髪		28日 ふれあい通 信・家庭通信
11月	18日 誕生会 23日 昼食パイキング	スポーツ指導8回 茶道4回 18日 救世軍集 会	職員会議5回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回 感染研修1回	24日 体重測定 入浴週3回 散髪 インフルエンザ 予防接種	12日 日中想定地 震避難誘導訓 練	25日 ふれあい痛 信・家庭通信
12月	18日 サンタとオンライ ン交流 25～29日 大掃除 28日 もちつき 31日 年越しの会	スポーツ指導13回 茶道3回 よさこい指導8回	職員会議2回 給食会議1回 ホーム会議1回	22日 体重測定 入浴週3回 散髪 インフルエンザ 予防接種		30日 家庭通信 ふれあい通信
1月	1日 新年の挨拶 14日 修祓式	スポーツ指導8回 茶道4回	職員会議3回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	22日 体重測定 入浴週3回 散髪		27日 ふれあい通信・ 家庭通信
2月	3日 節分豆まき 24日 誕生会	スポーツ指導8回 茶道4回	職員会議4回 給食会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	26日 体重測定 入浴週3回 散髪 後期健康診断		24日 ふれあい通信・家 庭通信
3月	3日 ひな祭り 30日 居室発表 31日 ホーム移動	スポーツ指導8回 茶道5回	職員会議2回 給食会議1回 ホーム会議1回	21日 体重測定 入浴週3回 散髪	10日 夜間想定地震 避難誘導訓練	30日 ふれあい 通信・家庭通信

令和5年度 きずなホーム 事業報告

1 施設体制

- (1) 利用状況 別表1のとおり
- (2) 職員体制 別表2のとおり
- (3) 年間行事報告 別表3のとおり

2 令和5年度の事業方針に対する取組状況

- (1) 女兒5人（幼児1人、中学生1人、高校生3人）、男児1人（幼児）でスタートした。令和5年7月に本体施設に中学生が移り、令和6年3月に紋別高等養護学校3年生1人が卒園したため、最終的には5人になった。
- (2) 子どもたちの年齢、発達、個性に応じて個別的支援を行うとともに、一般家庭と同様「あたりまえの生活」の提供に努めてきた。本体施設同様、虐待を受けた児童や発達障害の傾向を持つ児童が入所しており、対応に苦慮することもあるが、学校や樹下庵診療所、児相の協力も得ながら支援した。
- (3) 地域小規模児童養護施設ならではの機動性を活かし、本体施設とは別に独自事業を企画した。地域の中にある施設として、町内会活動や地域の高齢者への支援を行った。
- (4) 令和5年度はマイクロバス購入のため本体施設に繰り入れたこともあり、剰余金は1,757,393円に止まった。剰余金は全額繰越金に回した。

3 入所児支援

- (1) 生活支援の状況
 - ① 生活・日課支援
規則正しい生活、身辺処理、言葉遣いや礼儀、清掃と整理整頓、金銭の取り扱い等の社会生活に必要な能力を身につけさせるため、繰り返し丁寧に支援した。支援に当たっては、個々の子どもの年齢、発達、個性や特性を理解した上で個々の児童に合わせた支援に努めた。褒めることを意識することで、子どもたちがやる気を出し、自信を持って取り組めるよう促した。
 - ② 学習支援
学習時間を設定し、家庭学習に取り組ませた。学校と連携を図り、基礎学力を高めることが出来るよう個別に支援を行った。高校生については、Wi-Fiを利用して宿題に取り組んだ。
 - ③ 余暇支援
職員が希望者を集めて茶道を指導した。他にも、読書、トランプ、テレビ・ビデオ・音楽鑑賞、玩具、スキー、そりなどで、それぞれ余暇時間を楽しめるように支援した。
 - ④ 行事
地域小規模児童養護施設ならではの機動性を活かし、本体施設とは別に旅行や外出などきずなホーム独自の行事を多く行った。
 - ⑤ 記録
個々の児童の育成記録、看護記録、ホーム日誌は全てパソコンで管理されており、誰もが確認できるようになっている。
- (2) 自立支援計画
5月と11月に個々の児童の自立支援計画を作成した。児童や保護者、学校、児相等の意見を聞きながら、ホーム担当者が相談のうえ作成しており、児童の支援に役立てている。児童の評価に基づき計画を立て、それを実行し、その結果を改善に繋げるという方法（PDCAサイクル）を取っている。

(3) 就学の状況

令和6年3月31日現在の就学の状況は次のとおり。

区 分	男 子	女 子	計	学 校 教 育
幼 児	1	2	3	内 遠軽ひばり幼稚園3
小学生	0	0	0	
中学生	0	0	0	
高校生	0	2	2	内 遠軽高等学校2
計	1	4	5	内 特別支援教育を受けている児童0

(4) 進路支援・リービングケアの状況

① 進路支援

進路については、本人、保護者、学校と相談しながら、最終的に本人が決定できるように支援した。また、今年度はいなかったが、進学する児童については、給付型の各種奨学金や道社協の自立支援資金を受けられるように支援している。

② リービングケア

高卒後就職する児童に対して、日々の生活の中で自立訓練を行った。

(5) 保護者・家族との連携状況

随時、保護者・家族と電話連絡をしており、毎月月末には家庭通信を出している。令和5度は、夏、冬の里親家庭等へのショートステイ（家庭生活体験事業）を実施することが出来た。

(6) 地域社会との連携と地域貢献（ボランティア活動等）

令和5年度も、「ふれあい通信」（子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙を出す）を行った。町内会の一員として、町内会活動に参加するとともに、近所の独居老人宅の除雪や草取りを行った。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金に協力した。

4 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 避難訓練等の実施

月1回防災訓練（火災、地震時の避難訓練等）と防火設備等の自己点検を行った。

② 消防署との連携

消防署署員にお越しいただいての訓練は行っていない。署員による立ち入り検査で、特に指摘事項はなかった。

③ 消防設備の点検

年2回専門業者に点検してもらい、指摘箇所の改善を図った。令和5年度は期限切れの消火器2本あり交換している。

(2) 建物・設備管理

① 建物

点検義務はない。令和5年度は修繕工事を行っていない。

② 電気設備

点検義務はない。令和5年度は設備工事を行っていない。

③ ボイラー設備

ボイラー設備はない。

(3) 防犯

生田原駐在所と不審者等について情報交換を行っており、遠軽警察署には年1回無断外出等の際の協力依頼を行っている。

5 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

年2回、生田原診療所と遠軽厚生病院で健康診断（35歳以上）を実施している。

(2) 児童の保健衛生

生田原診療所で年2回健康診断を実施している。園舎内外の適切な衛生環境の維持に努め、

毎日検温し体調の確認を行った。罹患した場合は、遠軽や北見等の小児科、眼科、皮膚科、整形外科、歯科等に通院した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスなど各種ワクチン接種を適時実施した。発熱等があり新型コロナウイルスが疑われる場合は抗原検査を実施し、必要に応じて通院した。感染が確認された場合個室隔離とし、抗原検査を適時実施するとともにマスクの着用、消毒、手洗い等、感染防止対策を徹底した。令和5年度は、感染者が児童、職員合わせて3人だった。

6 給食の状況

きずなホームの職員が献立を考え、材料購入、調理まで全てを行っている。栄養のバランスや体調、食物アレルギーに配慮するとともに、食育のため畑で作った野菜や山菜を調理することも多い。

7 権利擁護と虐待防止対応の状況

(1) 児童

子どもの権利に関しては、施設長が児童を対象に「子どもの権利学習会」を行い、子どもの権利を説明するとともに、意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法についても教えた。また、高校生については本体施設で実施したCAPの子どもワークショップに参加した。

(2) 職員

週1回実施している本体施設の職員会議において「ヒヤリ・ハット」「不適切チェック」を自主的に報告、年1回権利擁護のチェックリストで自己チェックを行った。年4回虐待防止グループワークを行い、虐待防止について話し合った。この他、本体施設で実施したCAPの職員向けワークショップに参加した。

8 会議の開催

本体施設で開催する毎週水曜日の職員会議、ケース会議（随時）、給食会議（月1回）、運営会議（随時）に参加し、児童の動向や安全確認、事業の実施等について協議を行っている。なお、ホーム内のミーティングは随時行っている。

9 職員研修

本体施設で行う内部研修や外部研修(オンライン研修会を含む)に職員を積極的に参加させた。

10 監査の実施状況

- (1) オホーツク総合振興局による指導監査を予定していたが、振興局の都合により中止となった。
- (2) 法人監事による預かり金監査と会計監査をそれぞれ3ヶ月に1回、年4回を受けた。特に指摘事項はなかった。

11 情報の開示

「北光だより」の作成に協力した。

12 苦情解決

11月には第三者委員による児童面談を実施した。虐待など権利侵害に関する内容はなかった。きずなホームの意見箱に投書はなかった。

13 関係機関連携と地域支援の状況

(1) 実習生の受け入れ

実習生1人を受け入れた。

(2) 地域社会との連携と地域貢献（ボランティア活動等）

令和5年度も、「ふれあい通信」（子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙を出す）を

行った。町内会の一員として、町内会活動に参加するとともに、近所の独居老人宅の除雪や草取りを行った。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金に協力した。

(3) 児童虐待防止への参画

参加する機会が無かった。

(4) 施設退所者へのアフターケア

卒園生に対しては、電話やメール、面談などにより金銭管理や生活状況についての助言、トラブルや悩みの相談に応じるなどの支援を行った。

(5) 見学者、ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で見学者はなかった。ボランティアについては、花火大会、マジックショー、さくらんぼ狩り、山小屋等に招待していただいた。

(6) その他（関係機関等との連携・支援等）

① 学校との連携

遠軽ひばり幼稚園、生田原中学校、遠軽高等学校、紋別高等養護学校との連携を密にし、安全で楽しい学校生活が送れるように支援した。

② 児童相談所、医療機関等との連携

児童が心身に病気や行動上の問題がある場合、医療機関、児童相談所、その他専門機関との連携をとり児童の支援を行った。

③ 里親宅へのショートステイ（家庭生活体験事業）

ゴールデンウィークと夏休み、冬休みに期間を短縮して実施し、合計で16人が参加した。

別表1 令和5年度きずなホーム年間利用状況

(1) 各月初日在籍数及び利用実績

定員		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
6名	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1
	女	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	5
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6

(2) 児相別出身市町村（令和6年3月31日現在）

児相名	振興局	市町村	男	女	計
北見	オホーツク	北見市	0	2	2
札幌市	—	札幌市	1	1	2
帯広	帯広	幕別町	0	1	1
合 計			1	4	5

(3) 年齢構成（令和6年3月31日時点）

年 齢	男	女	計
0～4歳	0	1	1
5～9歳	1	1	2
10～14歳	0	0	0
15～19歳	0	2	2
合計	1	4	5

(4) 入所理由

入所理由	人数
ネグレクト	2名
監護不適當	2名
保護者稼働	1名
計	5名

(5) 保護者の状況（令和6年3月31日時点）

続柄	両親	ひとり親	兄弟姉妹	その他	計
男	0	1	0	0	1
女	0	4	0	0	4

(6) 障害の状況（医学的診断）

障害名	ASD	ADHD	LD	愛着障害	知的障害	計
男	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

(7) 入退所の状況

ア 入所状況

番号	年齢	性別	児相名	入所月日	入所理由
1	3	女	帯広児相	R5.6.1	ネグレクト

イ 退所状況

番号	年齢	性別	児相名	退所月日	退所理由
1	18	女	北見児相	R5.3.12	就職

(8) 一時保護委託及び子育て支援短期事業の実施状況

NO	年齢	性別	市町村	期間	保護理由
1	5	男	旭川市	R5.4.4～R5.5.9	心理的虐待

別表2 令和5年度きずなホーム職員体制

職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理責任者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指導員・保育士	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
用務員	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
合計	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)

別表3 令和5年度きずなホーム年間事業実施状況

月	行事	余暇指導	会議	保健衛生	防災関係	その他
4月	6日 入学を祝会	茶道 山菜採り	職員会議3回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難要領説明 避難誘導訓練 消防点検	家庭通信 ふれあい通信
5月	3日～6日 ショートステイ 4日ム行事(愛ランドユ-) 5日 子どもの日の行事 13日定例行事(旭山動物園) 20日 空ビン・古紙回収	茶道 山菜採り 野菜作り	職員会議3回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 コロナワクチン接種	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信 実習生
6月	24日 誕生会 25日 いちご狩り	茶道 山菜採り 野菜作り ガーデニング	職員会議4回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回 園内研修	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信
7月	27日 さくらんぼ狩り 30日 町内会交流会	茶道 野菜作り ガーデニング 救世軍集会 釣り体験	職員会議1回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴週3回 散髪 爪切り 週1回	消防点検 夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信

8月	2～5日 ホームキャンプ 12～16日 ショートステイ 26日 誕生日	茶道 野菜作り	職員会議2回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回 園内研修1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 前期健康診断 コロナワクチン接種	夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信
9月	16日～17日 ぶどう狩り旅行 23日 誕生日 29日 お月見の会	茶道 野菜作り	職員会議4回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 コロナワクチン接種	夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信
10月	8日 空ビン・古紙回収 14日 黒岳紅葉狩り 15日 救世軍遠軽小隊110周年記念聖別会 21日 誕生日	茶道 野菜作り	職員会議4回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練 消火訓練	家庭通信 ふれあい通信 第三者聴き取り
11月	3日 七五三お参り 4日～5日 CAPワークショップ	茶道 畑整理	職員会議5回 ケース会議 給食会議1回 ホーム会議1回 感染研修1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種	地震避難誘導	家庭通信 ふれあい通信
12月	23日 クリスマス会食 28日～ショートステイ 31日 年越しの会	茶道	職員会議2回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種		家庭通信 ふれあい通信
1月	1日 新年の挨拶 3日 ショートステイより帰宅 4日～6日 定山溪温泉旅行 14日 修抜式	茶道 スキー	職員会議3回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種		家庭通信 ふれあい通信
2月	3日 節分 10日 外食(焼き肉) 18日 ミスター0さん 15周年 祝賀会 24日 JAL流氷観光ツアー	茶道 スキー	職員会議4回 ケース会議1回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	消防点検	家庭通信 ふれあい通信
3月	2日 卒園式 3日 ひな祭り 5日～7日 自主研修旅行 16日～17日 お別れ旅行 30日 ミスター0マジックショー 30日 ホーム発表 31日 ホーム移動	茶道	職員会議2回 給食会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 後期健康診断	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信

令和5年度 子ども家庭支援センターオホーツク 事業報告

1 施設体制

- (1) 利用状況 別表1のとおり
- (2) 職員体制 別表2のとおり
- (3) 年間行事報告 別表3のとおり
- (4) 施設整備 電話機の更新（固定2台／本体施設に詳細記載）

2 令和5年度の事業方針に対する取組状況

- (1) 令和5年度の相談件数は延べ1,045件、実人数315人だった。少子高齢化、地域社会の縮小など、児童と家族をとりまく環境は大きく変化してきた。こうした環境の変化は児童と家族に大きな影響を与え、児童虐待、不登校など様々な問題の背景になっている。本センターでは、こうした相談を受けている他、近年増加している発達障害などの相談にも応じ、きめ細かい支援を行っている。
- (2) 地域の子育てを応援するため、地域に積極的に出向き、乳幼児健診や育児教室を支援するなど、地域における相談支援機関としての役割を果たしている。令和5年5月に新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に変更する前は、感染状況によって面接や検診、育児教室への参加を制限することもあったが、変更後は徐々に制限を解除した。
- (3) 里親支援に関しては、本体施設の里親支援専門相談員が中心となって支援しているが、本センターにおいても里親支援専門相談員と連携し、里親やファミリーホームからの相談に応じることが出来るよう体制を整えている。
- (4) 令和4年度から新たな業務として、北海道からヤングケアラーコーディネーター事業の委託を受け、相談窓口の開設、ヤングケアラーに関する研修や調査の実施等、ヤングケアラーの支援体制作りを行った。なお、この事業は単年度契約で、令和6年度までの事業となっている。
- (5) 令和5年度の委託料は8,828,802円だったが、心理職が非常勤職員の算定となっているため人件費が足りず、本園から3,576,743円繰り入れを行った。

3 相談判定業務

令和5年度の相談件数は延べ1,045件、実人数315人だった。相談の内容は、養護相談が394件と多く、次いで性格行動相談が294件、3番目が不登校相談だった。相談は、家族から受けることが一番多いが、市町村や学校からの相談も多い。新型コロナウイルス感染拡大によるところも大きいと思われるが、直接会って相談を受けるよりも、電話での相談が730件（69.8%）と多かった。児童や保護者に寄り添うことを基本姿勢としているため、保護者から日に何回も電話が来たり、取り扱いが長期になることがあった。面接、電話以外の方法として、最近はメールでやり取りするケースも出てきている。心理検査については、知能検査等を実施できる体制を整えている。

4 ヤングケアラーコーディネーター事業

北海道からヤングケアラーコーディネーター事業の委託を受け、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーに関する相談を受ける体制を作った。令和5年11月に市町村職員、教職員、民生委員等を対象としたヤングケアラーに関する研修会を道社協と共催する形で実

施した。

5 安全管理の状況

本体施設に併設されているため、同様の対応を行っている。

6 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

年2回生田原診療所と遠軽厚生病院（35歳以上）で健康診断を受けている。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

職員が新型コロナウイルスに感染した場合、国や道の方針に基づき対処した。令和5年度の感染者は1人だった。

7 権利擁護と虐待防止

本体施設と同じ対策を行っている。

8 会議の開催

センター内で随時ケース検討などの打ち合わせを行っている他、本体施設で行う午前8時30分のミーティング、毎週水曜日の職員会議、給食会議（月1回）に出席した。この他、北見児相の定例会議にも月1回オブザーバーで参加した。

9 研修

(1) 園内研修

本体施設の園内研修に3回、延べ6人が参加した。

※ 感染症等の予防と対応、トラウマインフォームドケア、CAP職員ワークショップ

(2) 園外研修

研修会に9回、延べ15人が参加した。（オンラインを含む）

※ ヤングケアラー支援関係機関職員研修、北見児相児童虐待対応専門研修会、要保護児童対策地域協議会、児童虐待防止シンポジウム、全国児童家庭支援センター協議会実務者研修、全国児童家庭支援センター協議会研究協議会、北海道児童福祉司任用前研修、困難を有する子ども・若者の支援、スクールワーカーフォーラム引きこもり支援

10 実地検査

(1) 令和5年4月北見児相による実地検査を受けたが、特に指摘事項はなかった。

(2) 法人監事による会計監査を3ヶ月に1回、年4回を受けた。特に指摘事項はなかった。

11 情報の開示

北光だよりの作成に協力した。

12 苦情解決

本体施設と同じ対応を行っている。令和5年度は苦情は特になかった。

13 関係機関との連携と地域支援の状況

(1) 児童虐待防止への参画

北見児相児童虐待対応専門研修会、オホーツク地域要保護児童対策連絡協議会、児童虐待防止シンポジウム、市町村が主催する要保護児童対策地域協議会、に参加した。

(2) 見学者・ボランティアの受け入れ

関係機関職員11人がセンターを見学した。

(3) 地域関係機関との連携

北見児相、市町村、要保護児童対策地域協議会の会議や育児教室、乳幼児検診、里親サロン等に、令和5年度は60回出席し、児童の支援に必要な連携を図った。

(4) 地域貢献（ボランティア活動等）

遠軽町共同募金委員会の依頼により赤い羽根共同募金を職員で行った。

別表1 令和5年度オホーツク年間利用状況

(1) 相談方法別件数

相談方法	延件数
電話	730
来所	24
訪問	152
心理	27
メール	107
その他	5
合計	1045

(2) 相談内容別実件数

相談内容 月	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	育成相談				いじめ	DV	その他	合計	累計
	虐待再掲					性格行動	不登校	適正	しつけ					
4月	6	0	9	0	0	13	4	3	0	1	0	0	36	36
5月	3	1	1	0	1	5	2	1	0	0	0	0	13	49
6月	3	0	3	0	0	6	1	0	0	0	0	2	15	64
7月	1	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	9	73
8月	3	0	3	0	0	4	1	1	0	0	0	0	12	85
9月	2	0	2	0	0	5	1	0	0	0	0	1	11	96
10月	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	98
11月	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	5	103
12月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	104
1月	1	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	7	111
2月	4	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	1	11	122
3月	1	0	2	0	0	4	0	1	0	0	0	0	8	130
合計	25	2	29	0	1	50	9	6	3	1	0	6	130	

(注) 相談内容の分類は「福祉行政報告例記入及び審査要項第44 児童相談所相談別児童受付」の分類に準ずる

(3) 相談内容別延べ件数

相談内容 月	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	育成相談				いじめ	DV	その他	合計	累計
	虐待再掲					性格行動	不登校	適正	しつけ					
4月	28	0	14	0	0	22	17	6	1	2	0	0	90	90
5月	21	3	2	0	7	19	66	1	0	0	0	1	117	207
6月	35	0	4	0	4	13	42	2	1	0	0	3	104	311

7月	37	0	4	0	8	33	31	4	0	1	0	0	118	429
8月	37	0	8	0	4	12	16	3	0	0	0	1	81	510
9月	37	0	3	0	11	18	11	0	0	0	0	1	81	591
10月	43	2	6	0	5	30	4	0	0	0	0	0	88	679
11月	34	1	7	0	2	30	3	3	0	0	0	1	80	759
12月	17	0	0	0	7	15	5	0	0	0	0	0	44	803
1月	25	0	7	0	0	30	4	0	0	0	0	2	68	871
2月	27	0	0	0	2	36	1	1	5	0	0	1	73	944
3月	53	0	9	0	0	36	0	2	1	0	0	0	101	1045
合計	394	6	64	0	50	294	200	22	8	3	0	10	1045	

(注) 相談内容の分類は「福祉行政報告例記入及び審査要項第44 児童相談所相談別児童受付」の分類に準ずる

(4) 相談経路別受付件数 (延件数)

道・市町村			児童福祉施設	保健所及び医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	18歳以上本人	その他	合計
児童相談所	福祉事務所	その他									
15	3	152	5	0	23	816	1	14	14	2	1045

(5) 夜間の対応及び一時保護件数 (延件数)

夜間の対応				休日の対応			
電話	来所	訪問	メール	電話	来所	訪問	メール
36	0	3	29	10	0	1	27
合計 68				合計 38			

(6) 児童相談所からの委託による指導 (延べ件数)

令和5年度実績	0
---------	---

別表2 令和5年度オホーツク職員体制 () パート職員

職 種	現 員											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
センター長 (施設長兼務)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
心理士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
相談員	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
合計	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)

別表3 令和5年度オホーツク年間事業実施状況

月	訪 問	研 修 他	会 議
4月	6日 北光学園入学を祝う会 11日 湧別育児教室(湧別町) 17日 げんきひろば(遠軽町) 19日 あかちゃんひろば(遠軽町) 21日 雄武町乳幼児健診 27日 中湧別育児教室(湧別町)	14日 北光学園新人説明	19日 学園会議 22日 北海道児童家庭支援センター協議 会議ONLINE 24日 北見児童相談所による実地検査 26日 学園会議

5月	11日 中湧別育児教室 15日 げんきひろば 17日 遠軽町教育委員会 23日 湧別育児教室 19日 里親サロン 24日 あかちゃんひろば	20日 北光学園空瓶・古紙回収	8日 全国児童家庭支援センター協議会総会ONLINE 10日 学園会議 17日 学園会議 18日 北見児童相談所定例会議 22日 興部町要対協ケース会議 23日 津別町要対協ケース会議 24日 学園会議 31日 学園会議
6月	5日 げんきひろば 9日 中湧別育児教室 15日 雄武町乳幼児健診 19日 遠軽町内各小中学校 20日 湧別育児教室 21日 あかちゃんひろば 23日 湧別町教育委員会 22日 遠軽町子ども支援課 町内各幼稚園		7日 学園会議 8日 北見児童相談所定例会議 14日 学園会議 21日 学園会議 26日 西興部村検診打合せONLINE 28日 学園会議
7月	3日 げんきひろば 6日 中湧別育児教室 12日 湧別育児教室 13日 西興部村乳幼児検診 19日 町内各小中学校 20日 雄武町乳幼児健診 20日 湧別町教育委員会 26日 あかちゃんひろば	5日 北光学園園内研修(トラウマインフォードケア) 21日 全国児童家庭支援センター協議会実務者研修ONLINE 25日 ヤングケアラー ファシリテーター研修ONLINE 26日 北海道児童福祉司任用前研修ONLINE	5日 学園会議 12日 学園会議 13日 北見児童相談所定例会議 19日 学園会議 21日 全国大会札幌打合せ
8月	3日 中湧別育児教室 4日 遠軽町教育委員会 8日 湧別育児教室 17日 雄武町乳幼児健診 18日 げんきひろば 22日 ヤングケアラー支援、オホーツク管内各市町村・教育委員会		2日 ヤングケアラー道北ブロック連絡協議会ONLINE 23日 学園会議 30日 学園会議
9月	5日 ヤングケアラーの支援、オホーツク管内各市町村・教育委員会 8日 中湧別育児教室 9日 北光祭り 11日 げんきひろば 12日 湧別育児教室 13日 ヤングケアラー支援、各市町村・教育委員会 20日 あかちゃんひろば 21日 雄武町乳幼児健診		6日 学園会議 13日 学園会議 14日 北見児童相談所定例会議 20日 学園会議 27日 学園会議 ヤングケアラーミーティングONLINE
10月	3日 ヤングケアラー支援 滝上町・興部町・各教育委員会 5日 中湧別町教育委員会 10日 湧別育児教室 11日 あかちゃんひろば 16日 げんきひろば 赤い羽根募金運動(3日間) 11日 あかちゃんひろば 20日 雄武町乳幼児健診 27日 西興部村乳幼児健診	8日 北光学園空き瓶・古紙回収 13~14日 全国児童家庭支援センター協議会研究協議会北海道大会 18日 北光学園園内研修(CAP)	5日 北海道児童家庭支援センター協議会会議ONLINE 14日 北見児童相談所定例会議 19日 学園会議 21日 西興部村乳幼児検診に係る会議ONLINE 26日 学園会議
11月	1日 あかちゃんひろば 7日 佐呂間町教育委員会 10日 中湧別育児教室 16日 雄武町乳幼児検診 20日 げんきひろば 21日 湧別育児教室	17日 児童虐待防止シンポジウム ONLINE 29日 ケアラー支援関係機関職員研修	1日 学園会議 8日 学園会議 9日 北見児童相談所定例会議 15日 オホーツク地域要保護児童対策連絡協議会 22日 学園会議 29日 学園会議

12月	5日 遠軽町教育委員会 7日 湧別育児教室 佐呂間町保健福祉課、教育委員会 11日 げんきひろば 12日 湧別育児教室 15日 雄武町乳幼児健診 19日 げんきひろば 20日 あかちゃんひろば 21日 遠軽町キッズメロ見学 28日 北光学園餅つき		20日 学園会議
1月	12日 中湧別育児教室 15日 げんきひろば 18日 雄武町乳幼児健診 23日 湧別育児教室 25日 あかちゃんひろば	17日 困難を有する子ども・若者の支援ONLINE	17日 学園会議 24日 学園会議 31日 学園会議
2月	7日 中湧別育児教室 2日 げんきひろば 14日 あかちゃんひろば 20日 湧別育児教室 24日 流水見学	5日 スクールワーカーフォーラム ひきこもり支援ONLINE 7日 紋別高等養護学校卒業生講話会	7日 学園会議 14日 学園会議 21日 学園会議 28日 学園会議
3月	2日 北光学園卒園式 7日 中湧別育児教室 12日 湧別育児教室 13日 あかちゃんひろば 18日 げんきひろば 21日 雄武町乳幼児健診		4日 ヤングケアラー契約説明ONLINE 6日 学園会議 13日 学園会議 14日 北見児童相談所援助方針会議